

平成19年9月から

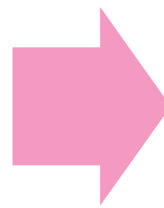
長期給付（共済年金）にかかる 掛金率が引き上げられます

平成16年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成19年9月分から長期給付に係る掛金率が、次のとおり引き上げられます。

●一般・特定消防・継続長期組合員

(単位：千分率)

区分	平成18年9月 ～平成19年8月
給料に対する割合※	88.075
期末手当等に対する割合	70.46

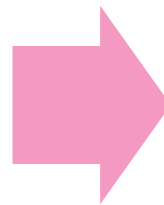


区分	平成19年9月 ～平成20年8月
給料に対する割合※	90.2875(+2.2125)
期末手当等に対する割合	72.23(+1.77)

●市町村長・特別職

(単位：千分率)

給料に対する割合※	70.46
期末手当等に対する割合	70.46



給料に対する割合※	72.23(+1.77)
期末手当等に対する割合	72.23(+1.77)

※ 給料に係る掛金を算定する場合には、掛金率を基本給に乗ずることになっています。基本給には、諸手当は含まれていないため、給料に対する割合は、手当分を考慮する必要がありますので、手当率（1.25）を乗じて調整されています。

（ ）書きの数値は、引き上げ率を表しています。

なお、平成20年9月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

●一般・特定消防・継続長期組合員

●市町村長・特別職

(単位：千分率)

給料に対する割合	92.5(+2.2125)
期末手当等に対する割合	74.00(+1.77)

給料に対する割合	74.00(+1.77)
期末手当等に対する割合	74.00(+1.77)

長期給付（年金業務）ホームページの変更

本年4月から、長期給付事業（年金業務）の一元的処理を全国市町村職員共済組合連合会が行うことになりましたので、本組合の長期給付にかかるページにつきましては、全国市町村職員共済組合連合会のホームページにリンクさせることといたしましたのでお知らせいたします。

年金に関する手続きのご案内や制度解説、よくある質問などお知りになりたい情報が掲載されていますのでご覧ください。

なお、全国市町村職員共済組合連合会のホームページアドレスは、次のとおりです。

●ホームページアドレス

<http://www.shichousonren.or.jp/>

